

(その1)

収支報告書

表題	報告年月	開催年月	備考
(1)	(2)	(3)	(4)

平成 年 月 日 開催分

(ふりがな) しきくでんりく3かどくせあい やいじれんめい

1 政治団体の名称 四国電力労働組合政治連盟

2 主たる事務所の所在地 高松市多賀町2丁目12番5号

3 代表者の氏名 会長 杉村和洋

4 会計責任者の氏名 島 和久

事務担当者の氏名及び電話番号

橋本圭子 (087) 861-4726

受付

23.2.23

04.11 収支公開審 第一回

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類	受付 23.2.1 香川県議会議員 委員会
資金管理団体の届出をした者 の氏名	
公職の候補者 の氏名	
公職の種類	

資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日から	平成 年 月 日まで
平成 年 月 日から	平成 年 月 日まで
平成 年 月 日から	平成 年 月 日まで

1 この報告書は、毎年12月31日(解散等の場合には、その旨)現在までの年におけるすべての収入及び支出(当該政治団体のためにその代表者又は会計責任者と意思を通じてされた支出を含む。)の総額、項目別の金額及び資産等並びに以下に掲げる事項(これらの事項がないときは、その旨)を記載すること。なお、政治団体のうち法第18条の2第1項の規定による政治団体(以下「特定パーティー開催団体」という。)にあっては、報告書を提出する日現在で、当該特定パーティー開催団体の開催した政治資金パーティーに係るすべての収入(予定される収入を含む。)及び支出(予定される支出を含む。)の総額、項目別の金額及び以下に掲げる事項(これらの事項がないときは、その旨)を記載するものとし、予定される収入又は支出を記載する場合においては、当該収入又は支出が予定される収入又は支出である旨「備考」欄に記載すること。

2 「政治団体の区分」欄及び「活動区域の区分」欄の中の「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。
 3 「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「□」については、12月31日現在で資金管理団体として指定されていた場合には「有」の「□」に「✓」を記入し、12月31日現在で資金管理団体として指定されていなかった場合には「無」の「□」に「✓」を記入すること。さらに、「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「公職の種類」及び「資金管理団体の届出をした者氏名」は、12月31日現在で資金管理団体として指定されていた場合にのみ記載すること。この場合において、「公職の種類」には、衆議院議員、参議院議員又は地方公共団体の議会の議員若しくは長の区分により、その職について選挙区において選挙することされている場合には当該選挙区名を付して、その職にある者にあっては「衆議院議員、香川県第○選挙区(現職)」、その職の候補者にあっては「衆議院議員、四国選挙区(候補者)」、候補者となろうとする者にあっては「香川県議会議員乙郡選挙区(候補者となろうとする者)」の例により記載すること。なお、12月31日現在での国会議員関係政治団体に関する特例規定(法第19条の9の規定をいう。以下同じ。)の適用の有無にかかわらず、記載すること。

4 「資金管理団体の指定の期間」欄には、12月31日現在での資金管理団体の指定の有無にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ資金管理団体として指定されていた場合に、その期間を記載すること。この場合において、当該年中に資金管理団体として指定され、その後、12月31日まで資金管理団体として指定されていたときには、資金管理団体として指定された日から12月31日まで、1月1日現在で資金管理団体として指定されており、その後当該年中に資金管理団体の指定を取り消されたときには、1月1日から資金管理団体の指定を取り消された日まで、というように記載すること。また、1月1日から12月31日まで通常で資金管理団体として指定されていた場合には記載を要しないこと。なお、当該年中における国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、記載すること。

5 特定パーティー開催団体にあっては、当該特定パーティー開催団体が開催した政治資金パーティーの開催年月日を「平成 年 月 日開催分」の箇所に記載すること。

218490

(その2)

収支の状況

1 収支の総括表

収入総額	十億	百万	千	円
(前年からの繰越額)	94	78	67	28
(本年の収入額)	45	53	71	86
支出総額	61	25	04	53
翌年への繰越額	79	07	34	61

1 収入とは、金銭、物品、不動産その他の財産上の利益の収受で、法第8条の3各号に掲げる方法による運用のために供与し、又は交付した金銭及び有価証券の当該運用に係る当該金銭等に相当する金銭等の収受以外のものをいい、支出とは、金銭、物品、不動産その他の財産上の利益の供与又は交付で、法第8条の3各号に掲げる方法による運用のためにする金銭及び有価証券の供与又は交付以外のものをいう。なお、金銭以外の財産上の利益にあっては、これを時価に見積った金額を記載し、その根拠を「備考」欄に記載すること。

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金額	十億	百万	千	円
員数			60	93

2 (1) 個人が負担する党費又は会費については、その金額及びこれを納入した者の数を記載すること。

(2) 寄附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金額
(ア)個人からの寄附	0
(うち特定寄附)	0
(イ)法人その他の団体からの寄附	0
(ウ)政治団体からの寄附	710000
小計((ア)+(イ)+(ウ))	710000
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0
イ 政党匿名寄附	0
合計(ア+イ)	710000

(2) 寄附(法人その他の団体が負担する党費又は会費を含み、政党匿名寄附(寄附のうち、法第22条の6第2項に規定する政党又は政治資金団体が銘頭又は一般に公開される演説会若しくは集会の会場において受ける匿名の寄附で1件当たりの金額が千円以下のもの)を除く。(3)及び(その9)において同じ。)を除く。(その9)を除き、以下同じ。)については、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれの項目ごとに総額を記載するものとし、寄附のうち寄附のあっせんに係るものについては、その総額を記載すること。なお、個人からの寄附のうち、特定寄附(法第19条の4に規定する寄附をいう。以下同じ。)については、個人からの寄附の内訳としてその総額を記載すること。また、本部又は支部から供与された交付金に係る収入は、寄附には該当しないため、「政治団体からの寄附」に含めないこと。

(3) 政党匿名寄附については、その総額を記載すること。

(その6)

(6) その他の収入

摘要	金額				備考
	千億	百億	十億	百万	千円
事務所賃貸料				301	140
ク				716	100
ク				312	900
ク				240	000
ク				110	700
この頁の小計				1680	840
1件10万円未満のもの				121	696
合 計				18025	36

1 その他の収入(個人が負担する党費又は会費、寄附、機関紙誌の発行その他の事業による収入、借入金及び本部又は支部から供与された交付金に係る収入以外の収入をいう。)については、1件当たりの金額(数回にわたってされたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基準となった事実並びにその金額及び年月日を記載すること。なお、1件当たりの金額が10万円未満のものにあっては、一括してその合計金額を記載すること。

2 「摘要」欄には、収入の基準となった事実を「甲銀行預金利子」というように具体的に記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	政治団体からの寄附		
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額			年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
	千億	百億	十億				
電力労連政治活動委員会			7100000	H22.11.30	東京都港区三田2丁目7-13 TD三田3F	種岡成一	
この頁の小計			7100000				
その他の寄附			0				
合 計			7100000				

個人の政治献金に対する課税上の優遇措置の適用を受ける政治団体にあっては、ここに寄附の明細の記載がないと寄附金控除は受けられないで注意すること。

1 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業(団体にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)、当該寄附の金額及び年月日並びに寄附者が上場・外資50%超会社(主たる構成員が外国人又は外国法人である日本法人のうち上場会社であってその発行する株式が証券取引所において5年以上継続して上場されている者(新設合併又は株式移転により設立された者であって、合併により消滅した会社又は株式移転をした会社のうち上場期間が最も短いものの上場期間と通じて5年以上継続して上場しているものを含む。)をいい。4において同じ。)であるときはその旨を当該欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告しても差し支えないものであること。

2 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別葉とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。また、本部又は支部から供与された交付金に係る収入は、寄附には該当しないため、「政治団体からの寄附」に含めないこと。

3 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をしたものである場合には、「寄附者の氏名」欄に「④ 甲野太郎」というように記載すること。

4 法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附については、「備考」欄に「上場・外資50%超」というように記載すること。

5 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記1により、その明細を記載したもの以外のものの合計金額を記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	1596350	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	9450	
(4) 事務所費	1760307	
小計	3366107	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	3638365	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1565559	
ア 機関紙誌の発行事業費	1565559	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	5259187	
(5) 寄附・交付金	47421235	
(6) その他の経費	0	
小計	57884346	
合計	61250453	

すべての支出は、次の分類基準により、経常経費及び政治活動費に分類し、さらに経常経費にあっては、人件費、光熱水費、備品・消耗品費及び事務所費に分類し、政治活動費にあっては、組織活動費、選挙関係費、機関紙誌の発行その他の事業費、調査研究費、寄附・交付金及びその他の経費に分類した上で、これらの項目ごとに年間の支出金額を記載すること。この場合、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、これら項目ごとにその額を「備考」欄に記載すること。

1 経常経費

(1) 人件費

政治団体の職員(機関紙誌の発行その他の事業に従事する者を除く。)に支払われる給料、報酬、扶養手当・通勤手当・住居手当その他の諸手当の額及び健康保険料・労働保険料その他の各種保険料の額をいう。

(2) 光熱水費

電気、ガス、水道の使用料及びこれらの計器使用料等をいう。

(3) 備品・消耗品費

机、椅子、ロッカーア、複写機、自動車(事務所用に限る。)等の備品の額及び事務用紙、封筒、鉛筆、インク、事務服、新聞、雑誌、ガソリン等の消耗品の額の購入費をいう。

(4) 事務所費

事務所の借料損料(地代、家賃)、公租公課、火災保険金等の各種保険金、電話使用料、切手購入費、修繕料その他これらに類する経費で事務所の維持に通常必要とされるものをいう。

2 政治活動費

(1) 組織活動費

当該政治団体の組織活動に要する経費(選挙に関するものを除く。)で、例えば、大会費、行事費、組織対策費、涉外費、交際費の額をいう。

(2) 選挙関係費

選挙に関して支出される経費で、例えば、公認推薦料、陣中見舞その他選挙に関する政治活動に要する経費の額をいう。

(3) 機関紙誌の発行その他の事業費

機関紙誌の発行事業に従事する者に支払われる給与、材料費、印刷費、荷造発送費、原稿料その他機関紙誌の発行に要する経費をいう。

ア 機関紙誌の発行事業費

機関紙誌の発行以外の政策の普及宣伝に要する経費(選挙に関するものを除く。)で、例えば、遊説費、新聞・ラジオ・テレビの広告料、ポスター・ビラ・パンフレットの作成費、宣伝用自動車の購入・維持費の額をいう。

イ 宣伝事業費

政治資金パーティーの開催に要する経費で、例えば、会場借上費、記念品代、講演諸経費の額をいう。

ウ 政治資金パーティー開催事業費

上記のア、イ及びウ以外の諸事業に要する経費をいう。

(4) 調査研究費

政治活動のために行う調査研究に要する経費で、例えば、研修会費、資料費、書籍購入費、翻訳代の額をいう。

(5) 寄附・交付金

政治活動に関する寄附、賛助金、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金・負担金の額をいう。

(6) その他の経費

その上記以外の政治活動に要する経費をいう。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

支出の目的	金額	年月日	項目別区分	組織活動費(大会費)	備考
総会講演費割合	262080	H22.5.10	株式会社 多田印刷所	奈良市立ハ坂町107	
会場使用料等	489896	H22.6.2	株式会社 ティーアーレエス	奈良市本町6丁目2番地7	
総会事前打合食費	96000	H22.6.25	瑞花	奈良市二番町二丁目六ノナ一	
この頁の小計	847976				
その他の支出	238340				
合計	1086316				

1 政治活動費については、1件当たりの金額(数回にわたってされたときは、その合計金額)が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行なった支出にあっては5万円以上の支出について、その支出を受けた者の氏名及び住所(団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を次の例により記載すること。

2 政治活動費は、(その13)の2の(1)から(6)までの基準に上り分類し、さらに費目ごとに、組織活動費にあっては、例えば、「大会費」、「行事費」、「組織対策費」、「涉外費」、「交際費」、選挙関係費にあっては、例えば、「公認推薦料」、「陣中見舞」、機関紙誌の発行事業費にあっては、例えば、「給与」、「材料費」、「印刷費」、「荷造発送費」、「原稿料」、宣伝事業費にあっては、例えば、「遊説費」、「新聞・ラジオ・テレビの広告料」、「ポスター・ビラ・パンフレットの作成費」、「宣伝用自動車の購入・維持費」、政治資金パーティー開催事業費にあっては、例えば「甲政治資金パーティー開催事業費」、「乙政治資金パーティー開催事業費」、調査研究費にあっては、例えば、「研修会費」、「資料費」、「書籍購入費」、「翻訳代」、寄附・交付金にあっては、「寄附金」、「賛助金」、「支部交付金」、「負担金」というように、適宜、小分類し、それぞれ別項とすること。

3 記載の要領については、次のとおりのこと。

(1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。

(2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(3) 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行なった支出について5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

が適用されていなかった期間に行なった支出について5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分	組織活動費(革命事業費)		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあって は、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この貢の小計					0			
その他の支出					177469			
合 計					177469			

1 政治活動費については、1件当たりの金額(数回にわたってされたときは、その合計金額)が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出にあっては5万円以上の支出について、その支出を受けた者の氏名及び住所(団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を次の例により記載すること。

2 政治活動費は、(その13)の2の(1)から(6)までの基準により分類し、さらに費用ごとに、組織活動費にあっては、例えば、「大会費」、「行事費」、「組織対策費」、「涉外費」、「交際費」、選挙関係費にあっては、「公認推薦料」、「陣中見舞」、機関紙誌の発行事業費にあっては、例えば、「給与」、「材料費」、「印刷費」、「荷造発送費」、「原稿料」、宣伝事業費にあっては、例えば、「遊説費」、「新聞・ラジオ・テレビの広告料」、「ポスター・ビラ・パンフレットの作成費」、「宣伝用自動車の購入・維持費」、政治資金パーティー開催事業費にあっては、例えば、「甲政治資金パーティー開催事業費」、「乙政治資金パーティー開催事業費」、調査研究費にあっては、例えば、「研修会費」、「資料費」、「書籍購入費」、「翻訳代」、寄附・交付金にあっては、「寄附金」、「賛助金」、「支部交付金」、「負担金」というように、適宜、小分類し、それぞれ別葉とすること。

3 記載の要領については、次のとおりとすること。

(1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。

(2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(3) 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行つた支出にあっては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出について5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分	組織活動費(組織対策費)		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあって は、主たる事務所の所在地)	備考
四重閣-79号被 新年交流会会費	十億	百万	千	円	50000	H22.1.25	四国電力関連事業者連合組合総連合	高松市多賀町2丁目12番5号
川之浦連天安政院議員 ご挨拶会会費					60000	H22.2.23	川友政治研究会	滋賀県大津市馬場3-13-29
情報交換会費(代)					104000	H22.8.4	株式会社 濱長	高知県高知市唐人町6番6号
組織内講習会費(代)					135000	H22.11.14	111ハの旅	香川県高松市常磐町1-3-1
この貢の小計					349000			
その他の支出					2025580			
合 計					2374580			

1 政治活動費については、1件当たりの金額(数回にわたってされたときは、その合計金額)が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行つた支出にあっては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出にあっては5万円以上の支出について、その支出を受けた者の氏名及び住所(団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を次の例により記載すること。

2 政治活動費は、(その13)の2の(1)から(6)までの基準により分類し、さらに費用ごとに、組織活動費にあっては、例えば、「大会費」、「行事費」、「組織対策費」、「涉外費」、「交際費」、選挙関係費にあっては、「公認推薦料」、「陣中見舞」、機関紙誌の発行事業費にあっては、例えば、「給与」、「材料費」、「印刷費」、「荷造発送費」、「原稿料」、宣伝事業費にあっては、例えば、「遊説費」、「新聞・ラジオ・テレビの広告料」、「ポスター・ビラ・パンフレットの作成費」、「宣伝用自動車の購入・維持費」、政治資金パーティー開催事業費にあっては、例えば、「甲政治資金パーティー開催事業費」、「乙政治資金パーティー開催事業費」、調査研究費にあっては、例えば、「研修会費」、「資料費」、「書籍購入費」、「翻訳代」、寄附・交付金にあっては、「寄附金」、「賛助金」、「支部交付金」、「負担金」というように、適宜、小分類し、それぞれ別葉とすること。

3 記載の要領については、次のとおりとすること。

(1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。

(2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(3) 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行つた支出にあっては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出について5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分	機関紙誌の発行事業費(印刷費)
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	千円	百万	千円	月	年		
政連ニース印刷代			116649	H22.1.12	株式会社 ニース印刷所	奈良県高市八坂町107	
"			253884	H22.3.10	"	"	
"			309909	H22.6.10	"	"	
"			369967	H22.7.12	"	"	
"			257575	H22.8.10	"	"	
"			257575	H22.12.10	"	"	
この頁の小計			1565559				
その他の支出			0				
合 計			1565559				

- 1 政治活動費については、1件当りの金額(数回にわたってされたときは、その合計金額)が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出にあっては5万円以上の支出について、その支出を受けた者の氏名及び住所(団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を次の例により記載すること。
- 2 政治活動費は、(その13)の2の(1)から(6)までの基準により分類し、さらに費目ごとに組織活動費にあっては、例えば、「大会費」、「行事費」、「組織対策費」、「涉外費」、「交際費」、選挙関係費にあっては、「公認推薦料」、「陣中見舞」、機関紙誌の発行事業費にあっては、例えば、「給与」、「材料費」、「印刷費」、「荷造発送費」、「原稿料」、宣伝事業費にあっては、例えば、「遊説費」、「新聞・ラジオ・テレビの広告料」、「ポスター・ビラ・パンフレットの作成費」、「宣伝用自動車の購入・維持費」、政治資金パーティー開催事業費にあっては、例えば「甲政治資金パーティー開催事業費」、「乙政治資金パーティー開催事業費」、調査研究費にあっては、例えば、「研修会費」、「資料費」、「書籍購入費」、「翻訳代」、寄附・交付金にあっては、「寄附金」、「賛助金」、「支部交付金」、「負担金」というように、適宜、小分類し、それぞれ別葉とすること。

3 記載の要領については、次のとおりとすること。

- (1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。
- (2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。
- (3) 「その他の支出」欄には、1件当りの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行つた支出にあっては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出について5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分	調査研究費(研修会費)
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	千円	百万	千円	月	年		
政策研究アーラム 全国会議参加費			66000	H22.2.8	政策研究アーラム	東京都江戸川区北1-20-12 友愛会館	
国規監修航空宿泊代			200000	H22.3.10	アド・トラベル・サービス	徳島県板野郡北島の鶴浜字西ノ須 174番地	
"			212170	H22.2.18	高知県労働者旅行会	高知市本町4丁目1-82	
"			230800	H22.3.3	四葉ビジネス 株式会社	高松市丸之内2番5号	
"			261380	H22.11.26	高知県労働者旅行会	高知市本町4丁目1-32	
"			195250	H22.11.25	アド・トラベル・サービス	松山市宮西-丁目5番10号	
政治活動研究会講師料			169260	H22.3.25	財団法人 富士社会教育センター	静岡県御殿場市神場646	
"			240100	H22.6.23	"	"	
"			211960	H22.11.29	"	"	
"			194700	H22.12.22	"	"	
" 会場使用料他			68877	H22.6.23	海辺の果樹園	高知県香南市波須町山506番地の1	
選挙活動リダクション料			152000	H22.3.25	財団法人 富士社会教育センター	静岡県御殿場市神場646	
選挙会場セッター参加費			240000	H22.7.26	"	"	
"			300000	H22.8.25	"	徳島県	"
組織内講習会講師料他 会場使用料他			440570	H22.10.27	阿波観光ホテル	徳島市一番町3丁目16-3	
この頁の小計			3183067				
その他の支出			2058240				
合 計			5241307				

- 1 政治活動費については、1件当りの金額(数回にわたってされたときは、その合計金額)が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行つた支出にあっては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出にあっては5万円以上の支出について、その支出を受けた者の氏名及び住所(団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を次の例により記載すること。

- 2 政治活動費は、(その13)の2の(1)から(6)までの基準により分類し、さらに費目ごとに組織活動費にあっては、例えば、「大会費」、「行事費」、「組織対策費」、「涉外費」、「交際費」、選挙関係費にあっては、「公認推薦料」、「陣中見舞」、機関紙誌の発行事業費にあっては、例えば、「給与」、「材料費」、「印刷費」、「荷造発送費」、「原稿料」、宣伝事業費にあっては、例えば、「遊説費」、「新聞・ラジオ・テレビの広告料」、「ポスター・ビラ・パンフレットの作成費」、「宣伝用自動車の購入・維持費」、政治資金パーティー開催事業費にあっては、例えば「甲政治資金パーティー開催事業費」、「乙政治資金パーティー開催事業費」、調査研究費にあっては、例えば、「研修会費」、「資料費」、「書籍購入費」、「翻訳代」、寄附・交付金にあっては、「寄附金」、「賛助金」、「支部交付金」、「負担金」というように、適宜、小分類し、それぞれ別葉とすること。

3 記載の要領については、次のとおりとすること。

- (1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。
- (2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。
- (3) 「その他の支出」欄には、1件当りの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行つた支出にあっては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出について5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分	調査研究費(書籍購入費)
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあって は、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円			
この頁の小計				0			
その他の支出				178.80			
合計				178.80			

- 1 政治活動費については、1件当たりの金額(数回にわたってされたときは、その合計金額)が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出にあっては5万円以上の支出について、その支出を受けた者の氏名及び住所(団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を次の例により記載すること。
- 2 政治活動費は、(その13)の2の(1)から(6)までの基準により分類し、さらに費目ごとに、組織活動費にあっては、例えば、「大会費」、「行事費」、「組織対策費」、「涉外費」、「交際費」、選舉関係費にあっては、例えば、「公認推薦料」、「陣中見舞」、機関紙誌の発行事業費にあっては、例えば、「給与」、「材料費」、「印刷費」、「荷造發送費」、「原稿料」、宣伝事業費にあっては、例えば、「遊説費」、「新聞・ラジオ・テレビの広告料」、「ポスター・ビラ・パンフレットの作成費」、「宣伝用自動車の購入・維持費」、政治資金パーティー開催事業費にあっては、例えば「甲政治資金パーティー開催事業費」、「乙政治資金パーティー開催事業費」、調査研究費にあっては、例えば、「研修会費」、「資料費」、「書籍購入費」、「翻訳代」、寄附・交付金にあっては、「寄附金」、「賛助金」、「支部交付金」、「負担金」というように、適宜、小分類し、それぞれ別葉とすること。

3 記載の要領については、次のとおりとすること。

- (1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。
 (2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。
 (3) 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行つた支出にあっては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出について5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分	寄附・交付金(寄附金)
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあって は、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円			
電力総連政治活動費	231	390		H22.1.25	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田2丁目7番13号	
"	231	480		H22.2.25	"	"	"
"	227	745		H22.3.25	"	"	"
"	233	190		H22.4.26	"	"	"
"	232	740		H22.5.25	"	"	"
"	232	650		H22.6.25	"	"	"
"	232	470		H22.7.26	"	"	"
"	232	065		H22.8.25	"	"	"
"	231	615		H22.9.27	"	"	"
"	231	795		H22.10.25	"	"	"
"	231	570		H22.11.25	"	"	"
"	231	525		H22.12.24	"	"	"
この頁の小計		2780	235				
その他の支出							
合計							

- 1 政治活動費については、1件当たりの金額(数回にわたってされたときは、その合計金額)が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行つた支出にあっては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出にあっては5万円以上の支出について、その支出を受けた者の氏名及び住所(団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を次の例により記載すること。

- 2 政治活動費は、(その13)の2の(1)から(6)までの基準により分類し、さらに費目ごとに、組織活動費にあっては、例えば、「大会費」、「行事費」、「組織対策費」、「涉外費」、「交際費」、選舉関係費にあっては、例えば、「公認推薦料」、「陣中見舞」、機関紙誌の発行事業費にあっては、例えば、「給与」、「材料費」、「印刷費」、「荷造發送費」、「原稿料」、宣伝事業費にあっては、例えば、「遊説費」、「新聞・ラジオ・テレビの広告料」、「ポスター・ビラ・パンフレットの作成費」、「宣伝用自動車の購入・維持費」、政治資金パーティー開催事業費にあっては、例えば「甲政治資金パーティー開催事業費」、「乙政治資金パーティー開催事業費」、調査研究費にあっては、例えば、「研修会費」、「資料費」、「書籍購入費」、「翻訳代」、寄附・交付金にあっては、「寄附金」、「賛助金」、「支部交付金」、「負担金」というように、適宜、小分類し、それぞれ別葉とすること。

3 記載の要領については、次のとおりとすること。

- (1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。
 (2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。
 (3) 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行つた支出にあっては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出について5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分	寄附・交付金(寄附金)	
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
民社協会会費	千億	百万	千	1800000	H22.1.25	徳島県民社協会	徳島県 徳島市昭和町3丁目35-1	
"				1800000	H22.4.26	"	"	
"				1800000	H22.7.26	"	"	
"				1800000	H22.10.25	"	"	
"				1500000	H22.1.25	高知県民社協会	高知市本町4丁目1-32	
"				1500000	H22.4.26	"	"	
"				1500000	H22.7.26	"	"	
"				1500000	H22.10.25	"	"	
"				600000	H22.1.25	えひめ民社協会	松山市宮田町132	
"				600000	H22.4.26	"	"	
"				600000	H22.7.26	"	"	
"				600000	H22.10.25	"	"	
"				2400000	H22.8.25	香川県民社協会	高松市錦町七番地の九	
この頁の小計				1800000				
その他の支出				0				
合 計				4580235				

1 政治活動費については、1件当りの金額(数回にわたってされたときは、その合計金額)が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出にあっては5万円以上の支出について、その支出を受けた者の氏名及び住所(団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を次の例により記載すること。

2 政治活動費は、(その13)の2の(1)から(6)までの基準により分類し、さらに費目ごとに、組織活動費にあっては、例えば、「大会費」、「行事費」、「組織対策費」、「涉外費」、「交際費」、選挙関係費にあっては、例えば、「公認推薦料」、「陣中見舞」、機関紙誌の発行事業費にあっては、例えば、「給与」、「材料費」、「印刷費」、「荷造発送費」、「原稿料」、宣伝事業費にあっては、例えば、「遊説費」、「新聞・ラジオ・テレビの広告料」、「ポスター・ビラ・パンフレットの作成費」、「宣伝用自動車の購入・維持費」、政治資金バーティー開催事業費にあっては、例えば「甲政治資金バーティー開催事業費」、「乙政治資金バーティー開催事業費」、調査研究費にあっては、例えば、「研修会費」、「資料費」、「書籍購入費」、「翻訳代」、寄附・交付金にあっては、「寄附金」、「賛助金」、「支部交付金」、「負担金」というように、適宜、小分類し、それぞれ別業とすること。

3 記載の要領については、次のとおりとすること。

(1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。

(2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的「会場借上費」、「弁当代」、「タクシーチャージ」というように具体的に記載すること。

(3) 「その他の支出」欄には、1件当りの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出について5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分	寄附・交付金(交付金)	
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
交付金	千億	百万	千	10000000	H22.2.25	武知浩えで育て会	徳島県 徳島市守島本町東2丁目29番地	
"				10000000	"	西村やすら後援会	高知市本町4丁目1番11号	
"				10000000	"	みたらし健支援会	高知市漆町6丁目6-2	
"				731000	"	かじたちくじ支援会	高松市錦町七番地の九	
"				5000000	"	住友進一後援会	徳島県阿南市那賀川町色々網干68	
"				5000000	"	長崎準治後援会	愛媛県今治市矢田甲98-1	
"				5000000	"	井上三豊後援会	高松市錦町七番地の九	
"				3000000	"	筒井こうじ後援会	高知県吾川郡いの町上ハツ内4911	
"				3000000	"	伊東尚教後援会	高知県吾川郡いの町長沢18-1	
この頁の小計				5831000				
その他の支出								
合 計								

1 政治活動費については、1件当りの金額(数回にわたってされたときは、その合計金額)が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出にあっては5万円以上の支出について、その支出を受けた者の氏名及び住所(団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を次の例により記載すること。

2 政治活動費は、(その13)の2の(1)から(6)までの基準により分類し、さらに費目ごとに、組織活動費にあっては、例えば、「大会費」、「行事費」、「組織対策費」、「涉外費」、「交際費」、選挙関係費にあっては、例えば、「公認推薦料」、「陣中見舞」、機関紙誌の発行事業費にあっては、例えば、「給与」、「材料費」、「印刷費」、「荷造発送費」、「原稿料」、宣伝事業費にあっては、例えば、「遊説費」、「新聞・ラジオ・テレビの広告料」、「ポスター・ビラ・パンフレットの作成費」、「宣伝用自動車の購入・維持費」、政治資金バーティー開催事業費にあっては、例えば「甲政治資金バーティー開催事業費」、「乙政治資金バーティー開催事業費」、調査研究費にあっては、例えば、「研修会費」、「資料費」、「書籍購入費」、「翻訳代」、寄附・交付金にあっては、「寄附金」、「賛助金」、「支部交付金」、「負担金」というように、適宜、小分類し、それぞれ別業とすること。

3 記載の要領については、次のとおりとすること。

(1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。

(2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的「会場借上費」、「弁当代」、「タクシーチャージ」というように具体的に記載すること。

(3) 「その他の支出」欄には、1件当りの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出について5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分	寄附・交付金(交付金)
支出の目的	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金	十億	百万	千	H22.2.2	松山笑顔の会	松山市凌町6丁目6-2
"		50000000		"	"	"
"		20000000		"	"	"
"		10000000	H22.2.12	清水みやも復援会	高知県高知市本町4丁目1-11	
"		10000000	H22.3.15	"	"	"
"		10000000	H22.8.4	"	"	"
"		58300000	H22.10.18	"	"	
"		88500000	H22.5.28	西条-TVの会	愛媛県西条市丹原町高松甲1351-1	
"		53300000	H22.11.4	武知浩えを育て会	徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地	
"		70000000	H22.11.25	大西智復援会	香川県高松市木太町1849番地	
この頁の小計		37010000				
その他の支出				0		
合 計		428410000				

- 1 政治活動費については、1件当たりの金額(数回にわたってされたときは、その合計金額)が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行なった支出にあっては5万円以上の支出について、その支出を受けた者の氏名及び住所(団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を次の例により記載すること。
- 2 政治活動費は、(その13)の2の(1)から(6)までの基準により分類し、さらに費目ごとに、組織活動費にあっては、例えば、「大会費」、「行事費」、「組織対策費」、「涉外費」、「交際費」、選舉関係費にあっては、例えば、「公認推薦料」、「陣中見舞」、機関紙誌の発行事業費にあっては、例えば、「給与」、「材料費」、「印刷費」、「荷造発送費」、「原稿料」、宣伝事業費にあっては、例えば、「遊説費」、「新聞・ラジオ・テレビの広告料」、「ポスター・ビラ・パンフレットの作成費」、「宣伝用自動車の購入・維持費」、政治資金パーティ一開催事業費にあっては、例えば「甲政治資金パーティ一開催事業費」、「乙政治資金パーティ一開催事業費」、調査研究費にあっては、例えば、「研修会費」、「資料費」、「書籍購入費」、「翻訳代」、寄附・交付金にあっては、「寄附金」、「賛助金」、「支部交付金」、「負担金」というように、適宜、小分類し、それぞれ別表とすること。

3 記載の要領については、次のとおりとすること。

- (1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。
- (2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的「会場借上費」、「弁当代」、「タクシーチケット」というように具体的に記載すること。
- (3) 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出にあっては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行なった支出について5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分		有	無
ア 土 地	地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
イ 建 物	物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
エ 取得の価額が100万円を超える動産		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
カ 金 錢 信 託		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
キ 有 債 証 券		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
ク 出 資 に よ る 権 利		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

12月31において有する資産等(土地、建物、建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権、取得の価額が100万円を超える動産、預金(普通預金及び当座預金を除く。(その18)において同じ。)又は貯金(普通貯金を除く。(その18)において同じ。)、金銭信託、有価証券、出資による権利、貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金、支払われた金額が100万円を超える敷金、取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利及び借入先ごとの残高が100万円を超える借入金をいう。(その18)において同じ。)については、これらの項目ごとの有無について「□」内に「✓」を記入すること。

会計	繰越	検算	転記		
○	○	○	○	○	○

【エラーチェック済】

(その1)

収支報告書

平成23年分
開催分)

(ふりがな) しこくでんりょくろうどうくみあいせいじれんめい
 1 政治団体の名称 四国電力労働組合政治連盟
 2 主たる事務所の所在地 香川県高松市多賀町二丁目12番5号
 (アパート・マンション名) 四国電労会館2階
 3 代表者の氏名 (姓) 杉村 (名) 和洋
 4 会計責任者の氏名 (姓) 島 (名) 和久

事務担当者の氏名

(姓) 橋本 (名) 圭子
 (電話) 087-861-4726
 (電話) _____
 (電話) _____



0440

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政	党
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	政治資金規正法第18条の2第1項 規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届(姓)	(名)
出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者(姓)	(名)
の氏名	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者(姓)	(名)
の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者(姓)	(名)
の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

218010

(その2)

収支の状況

【エラーチェック済】

1 収支の総括表

収入総額	123,405,252
(前年からの繰越額)	79,073,461
(本年の収入額)	44,331,791
支出総額	46,321,890
翌年への繰越額	77,083,362

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	43,194,600
員数(党費又は会費を納入した人の数)	6,076

(2) 寄附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	710,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	710,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	710,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘要	金額	備考
1	事務所賃貸料	119,166	H23/4/27 大西智後援会事務所付加使用料
2	預金利子	137,331	H23/1/20 四国労働金庫預金利子
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
1件10万円未満のもの		170,694	
合計		427,191	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	電力総連政治活動委員会	710,000	H23/11/30	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	種岡成一	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の寄附						
合計		710,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	600,000		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	0		
(4) 事務所費	221,439		
小計	821,439	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	3,945,756		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,530,660	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	1,530,660		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	3,036,975		
(5) 寄附・交付金	36,987,060		
(6) その他の経費	0		
小計	45,500,451	0	
合計	46,321,890		

【エラーチェック済】

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	大会費	
					支出去けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	総会資料印刷代	262,080	H23/6/10	株式会社 多田印刷所	香川県高松市八坂町1の7	
2	総会弁当代他	128,100	H23/6/13	シンボルタワー開発株式会社	香川県高松市サボート2番1号	
3	総会合同交流会食事代他	579,500	H23/6/21	全日空ホリクラメント高松	香川県高松市浜ノ町1番1号	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		130,955				
合計		1,100,635				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	組織対策費	
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	
1	組織内議員団情報交換会食事代他	183,585	H23/8/29	XIVエクシブ鳴門	徳島県鳴門市北灘町折野字上三津167-3	
2	大西智後援会市政報告会参加費	56,000	H23/9/30	大西智後援会	香川県高松市木太町1849番地1	
3	組織内議員団会議食事代	121,000	H23/11/16	焼肉大黒天	香川県高松市御坊町9番地2	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		2,484,536				
合計		2,845,121				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	印刷費	
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	
1	政連ニュース印刷代	118,345	H23/1/11	株式会社 多田印刷所	香川県高松市八坂町1の7	
2	政連ニュース印刷代	257,575	H23/2/10	株式会社 多田印刷所	香川県高松市八坂町1の7	
3	政連ニュース印刷代	259,595	H23/6/10	株式会社 多田印刷所	香川県高松市八坂町1の7	
4	政連ニュース印刷代	378,869	H23/7/11	株式会社 多田印刷所	香川県高松市八坂町1の7	
5	政連ニュース印刷代	259,595	H23/8/10	株式会社 多田印刷所	香川県高松市八坂町1の7	
6	政連ニュース印刷代	256,681	H23/11/10	株式会社 多田印刷所	香川県高松市八坂町1の7	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出						
合計		1,530,660				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	研修会費	
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	
1	徳島国政見学会航空・宿泊代	200,000	H23/2/28	フジ・トラベル・サービス	徳島県板野郡北島町鯛浜字西ノ須174番地	
2	香川国政見学会航空・宿泊代	207,955	H23/3/31	フジ・トラベル・サービス	香川県高松市天神前1-23 ハイビーム1階	
3	政策研究フォーラム2011年全国会議参加費	66,000	H23/2/7	政策研究フォーラム	東京都港区2-20-12友愛会館	
4	高知政治活動家研修講師料	150,940	H23/3/31	財団法人 富士社会教育センター	東京都港区虎ノ門1-19-10 第6セントラル1F	
5	愛媛政治活動家研修講師料	169,860	H23/3/31	財団法人 富士社会教育センター	東京都港区虎ノ門1-19-10 第6セントラル1F	
6	愛媛政治活動家研修会場使用料他	84,000	H23/3/31	西条国際ホテル	愛媛県西条市大町771-1	
7	政治専科議会活動コース受講料	440,000	H23/8/25	財団法人 富士社会教育センター	東京都港区虎ノ門1-19-10 第6セントラル1F	
8	組織内議員とふれあいのタベ会場使用料他	255,125	H23/10/27	国際ホテル松山	愛媛県松山市一番町1丁目13番地	
9	高知国政見学会航空・宿泊代	305,500	H23/12/28	高知県勤労者旅行会	高知県高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター4F	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		1,148,715				
合計		3,028,095				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	書籍購入費	
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		8,880				
合計		8,880				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		8. 寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	電力総連政治活動会費	231,300	H23/1/25	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	
2	電力総連政治活動会費	231,165	H23/2/25	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	
3	電力総連政治活動会費	227,115	H23/3/25	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	
4	電力総連政治活動会費	232,875	H23/4/25	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	
5	電力総連政治活動会費	232,515	H23/5/25	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	
6	電力総連政治活動会費	232,065	H23/6/27	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	
7	電力総連政治活動会費	231,705	H23/7/25	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	
8	電力総連政治活動会費	231,480	H23/8/25	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	
9	電力総連政治活動会費	231,525	H23/9/26	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	
10	電力総連政治活動会費	231,255	H23/10/25	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	
11	電力総連政治活動会費	231,075	H23/11/25	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	
12	電力総連政治活動会費	230,985	H23/12/26	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	
13	民社協会会費	180,000	H23/1/25	徳島県民社協会	徳島県徳島市昭和町3丁目35-1	
14	民社協会会費	180,000	H23/4/25	徳島県民社協会	徳島県徳島市昭和町3丁目35-1	
15	民社協会会費	180,000	H23/7/25	徳島県民社協会	徳島県徳島市昭和町3丁目35-1	
16	民社協会会費	180,000	H23/10/25	徳島県民社協会	徳島県徳島市昭和町3丁目35-1	
17	民社協会会費	150,000	H23/1/25	高知県民社協会	高知県高知市本町4丁目1-32	
18	民社協会会費	150,000	H23/4/25	高知県民社協会	高知県高知市本町4丁目1-32	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		8. 寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
19	民社協会会費	150,000	H23/7/25	高知県民社協会	高知県高知市本町4丁目1-32	
20	民社協会会費	150,000	H23/10/25	高知県民社協会	高知県高知市本町4丁目1-32	
21	民社協会会費	60,000	H23/1/25	えひめ民社協会	愛媛県松山市宮田町132	
22	民社協会会費	60,000	H23/4/25	えひめ民社協会	愛媛県松山市宮田町132	
23	民社協会会費	60,000	H23/7/25	えひめ民社協会	愛媛県松山市宮田町132	
24	民社協会会費	60,000	H23/10/25	えひめ民社協会	愛媛県松山市宮田町132	
25	民社協会会費	240,000	H23/8/25	香川県民社協会	香川県高松市亀井町七番地の九	
その他の支出						
	合計	4,575,060				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出去受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	交付金	2,000,000	H23/2/25	西条一心の会	愛媛県西条市丹原町高松甲 1351-1	
2	交付金	2,000,000	H23/10/7	西条一心の会	愛媛県西条市丹原町高松甲 1351-1	
3	交付金	1,000,000	H23/2/25	武知浩之を育てる会	徳島県徳島市寺島本町東2丁目 29番地	
4	交付金	1,000,000	H23/2/25	西村かづや後援会	高知県高知市本町4丁目1番11 号	
5	交付金	1,000,000	H23/2/25	松山笑顔の会	愛媛県松山市小坂5丁目18-6	
6	交付金	230,000	H23/2/25	かじたちいくを支援する会	香川県高松市亀井町7番地の九	
7	交付金	770,000	H23/3/30	かじたちいくを支援する会	香川県高松市亀井町7番地の九	
8	交付金	500,000	H23/2/25	住友進一後援会	徳島県阿南市那賀川町色ヶ島網 干68	
9	交付金	492,000	H23/2/25	井上三豊後援会	香川県高松市亀井町7番地の九	
10	交付金	300,000	H23/2/25	伊東尚毅後援会	高知県吾川郡いの町長沢18-1	
11	交付金	300,000	H23/2/25	筒井こうじ後援会	高知県吾川郡いの町上八川丙 4911	
12	交付金	5,000,000	H23/1/20	西条一心の会	愛媛県西条市丹原町高松甲 1351-1	
13	交付金	5,000,000	H23/1/20	武知浩之を育てる会	徳島県徳島市寺島本町東2丁目 29番地	
14	交付金	5,000,000	H23/1/20	清水おさむ後援会	高知県高知市本町4丁目1-11	
15	交付金	7,820,000	H23/1/20	大西智後援会	香川県高松市木太町1849番地1	
その他の支出						
	合計			32,412,000		

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1 資産等の総括表

資産等の有無				
資産等の項目別区分		有	無	備考
ア 土 地	地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
カ 金 錢 信 託		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 直 価 証 券		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	備考
行番号	摘要	金額	年月日	
1	残高	55,503,559		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

【エラーチェック済】

(その20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成24年 2月 20日

政治団体の名称 四国電力労働組合政治連盟

会計責任者の氏名 島 和久 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること) _____ (印)

会計	繰越	換算	直訳	【エラーチェック済】
ア	ア	大	長	四

平成24年分
(開催分)

(その1)

(ふりがな) しこくでんりょくろうどうくみあいせいじれんめい

1 政治団体の名称 四国電力労働組合政治連盟

2 主たる事務所の所在地 香川県高松市多賀町二丁目12番5号

(アパート・マンション名) 四国電労会館2階

3 代表者の氏名 (姓) 杉村 (名) 和洋

4 会計責任者の氏名 (姓) 橋本 (名) 文弘

事務担当者の氏名 (姓) 橋本 (名) 圭子

(電話) 087-861-4726

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	党
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者(姓) (名) の氏名	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者(姓) (名) の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者(姓) (名) の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	



0529

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

218020



(その2)

又 支 の 状 況

【エラーチェック済】

1 収支の総括表

収入総額	121,471,462
(前年からの繰越額)	77,083,362
(本年の収入額)	44,388,100
支出総額	20,965,902
翌年への繰越額	100,505,560

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	43,621,100
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	6,128

(2) 寄附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	720,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	720,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	720,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘要	金額	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
1 件 10万円未満のもの		47,000	
合 計		47,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体		
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住 所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
1	電力総連政治活動委員会	720,000	H24/11/30	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	種岡成一	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の寄附						
合 計		720,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	600,000		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	0		
(4) 事務所費	33,708		
小計	633,708	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	2,565,807		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,086,103	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	1,086,103		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	2,482,094		
(5) 寄附・交付金	14,198,190		
(6) その他の経費	0		
小計	20,332,194	0	
合計	20,965,902		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額			大会費	
			年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	総会資料印刷代	229,320	H24/6/8	株式会社 多田印刷所	香川県高松市八坂町1の7	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	211,285				
	合計	440,605				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	組織対策費		備考
				支出去けた者の氏名 (又は名称)	支出去けた者の住所 (又は所在地)	
1	組織内議員団情報交換会費用	167,955	H24/8/31	リーガロイヤルホテル新居浜	愛媛県新居浜市前田町6番9号	
2	組織内議員情報交換食事代	121,000	H24/11/15	大黒天	香川県高松市御坊町9番地2	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		1,708,350				
合計		1,997,305				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	幹事会費		備考
				支出去けた者の氏名 (又は名称)	支出去けた者の住所 (又は所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		127,897				
合計		127,897				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					印刷費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支 出 を 受けた者の氏名 (又は名称)	支 出 を 受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	政連ニュース印刷代	100,084	H24/1/10	株式会社 多田印刷所	香川県高松市八坂町1の7	
2	政連ニュース印刷代	117,934	H24/2/10	株式会社 多田印刷所	香川県高松市八坂町1の7	
3	政連ニュース印刷代	117,934	H24/6/8	株式会社 多田印刷所	香川県高松市八坂町1の7	
4	政連ニュース印刷代	490,245	H24/8/10	株式会社 多田印刷所	香川県高松市八坂町1の7	
5	政連ニュース印刷代	259,906	H24/9/10	株式会社 多田印刷所	香川県高松市八坂町1の7	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出						
合 計		1,086,103				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					研修会費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支 出 を 受けた者の氏名 (又は名称)	支 出 を 受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	政策研究フォーラム2012年全国会議参加費	60,000	H24/2/6	政策研究フォーラム	東京都港区2-20-12友愛会館	
2	徳島国政見学会航空・宿泊代	220,800	H24/3/30	アド・トラベル・サービス	徳島県板野郡北島町鰐浜字西ノ須174番地	
3	愛媛国政見学会航空・宿泊代	285,350	H24/3/30	アド・トラベル・サービス	愛媛県松山市宮西一丁目5番10号	
4	香川国政見学会航空・宿泊代	177,144	H24/3/30	アド・トラベル・サービス	香川県高松市天神前1-23 パインビル1F	
5	政治専科議会活動コース受講料	440,000	H24/9/25	公益財団法人 富士社会教育センター	東京都港区虎ノ門1-19-10 第6セントラルビル1F	
6	高知政治活動家研修会費用	335,850	H24/12/28	かんぽの宿伊野	高知県吾川郡いの町波川1569	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		954,070				
合 計		2,473,214				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	書籍購入費	
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		8,880				
合計		8,880				

【エラーチェック済】

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	寄附金	
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	電力総連政治活動会費	230,940	H24/1/25	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	
2	電力総連政治活動会費	230,805	H24/2/27	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	
3	電力総連政治活動会費	227,520	H24/3/26	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	
4	電力総連政治活動会費	234,045	H24/4/25	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	
5	電力総連政治活動会費	233,640	H24/5/25	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	
6	電力総連政治活動会費	233,685	H24/6/25	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	
7	電力総連政治活動会費	235,530	H24/7/25	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	
8	電力総連政治活動会費	234,945	H24/8/27	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	
9	電力総連政治活動会費	234,675	H24/9/25	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	
10	電力総連政治活動会費	234,180	H24/10/25	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	
11	電力総連政治活動会費	234,135	H24/11/26	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	
12	電力総連政治活動会費	234,090	H24/12/25	電力総連政治活動委員会	東京都港区三田二丁目7番13号 TDS三田3F	
13	民社協会会費	180,000	H24/1/25	徳島県民社協会	徳島県徳島市昭和町3丁目35-1	
14	民社協会会費	180,000	H24/4/25	徳島県民社協会	徳島県徳島市昭和町3丁目35-1	
15	民社協会会費	180,000	H24/7/25	徳島県民社協会	徳島県徳島市昭和町3丁目35-1	
16	民社協会会費	180,000	H24/10/25	徳島県民社協会	徳島県徳島市昭和町3丁目35-1	
17	民社協会会費	150,000	H24/1/25	高知県民社協会	高知県高知市本町4丁目1-32	
18	民社協会会費	150,000	H24/4/25	高知県民社協会	高知県高知市本町4丁目1-32	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	寄附金		
				支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出去受けた者の住所 (又は所在地)	備考
19	民社協会会費	150,000	H24/7/25	高知県民社協会	高知県高知市本町4丁目1-32	
20	民社協会会費	150,000	H24/10/25	高知県民社協会	高知県高知市本町4丁目1-32	
21	民社協会会費	60,000	H24/1/25	えひめ民社協会	愛媛県松山市宮田町132	
22	民社協会会費	60,000	H24/4/25	えひめ民社協会	愛媛県松山市宮田町132	
23	民社協会会費	60,000	H24/7/25	えひめ民社協会	愛媛県松山市宮田町132	
24	民社協会会費	60,000	H24/10/25	えひめ民社協会	愛媛県松山市宮田町132	
25	民社協会会費	240,000	H24/7/25	香川県民社協会	香川県高松市亀井町7-9	
その他の支出						
合計		4,598,190				

【エラーチェック済】

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	交付金		
				支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出去受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	交付金	2,000,000	H24/11/15	西条一心の会	愛媛県西条市新田197-1	
2	交付金	1,000,000	H24/2/21	清水おさむ後援会	高知県高知市本町4丁目1-11	
3	交付金	1,000,000	H24/7/25	清水おさむ後援会	高知県高知市本町4丁目1-11	
4	交付金	1,000,000	H24/2/29	武知浩之を育てる会	徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地	
5	交付金	1,000,000	H24/2/29	松山笑顔の会	愛媛県松山市小坂5丁目18-6	
6	交付金	1,000,000	H24/2/29	大西智後援会	香川県高松市亀井町7番地の九	
7	交付金	500,000	H24/2/29	住友進一後援会	徳島県阿南市那賀川町色ヶ島綱干68	
8	交付金	500,000	H24/2/29	井上三豊後援会	香川県高松市亀井町7番地の九	
9	交付金	300,000	H24/2/29	伊東尚毅後援会	高知県吾川郡いの町長沢18-1	
10	交付金	300,000	H24/2/29	筒井こうじ後援会	高知県吾川郡いの町上八川丙4911	
11	交付金	500,000	H24/12/26	伊東尚毅後援会	高知県吾川郡いの町長沢18-1	
12	交付金	500,000	H24/12/26	筒井こうじ後援会	高知県吾川郡いの町上八川丙4911	
13						
14						
15						
その他の支出						
合計		9,600,000				

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
カ 金 錢 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先との残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先との残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	備考
行番号	摘要	金額	年月日	
1	残高	78,903,366		オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成25年 2月 25日

政治団体の名称 四国電力労働組合政治連盟

会計責任者の氏名 橋本 文弘



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)